

令和4年 春の火災予防運動を実施します

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災で亡くられる方をなくすために、**4月20日から4月30日までの間**、春の火災予防運動を実施します。

つい忙しさで火の元がおろそかになりがちです。お出かけ前には、戸締りと火の元の点検を行いましょう。また、お休み前には、もう一度火の元を確認しましょう。

☆ 期間中の主な行事予定 ☆

1 火災予防パレード

消防車で村内を一周し、火災予防を呼びかけます。

2 消防車による巡回広報パトロール

消防署により、消防車で火災予防広報を実施します。

3 防災行政無線等による火災予防広報

防災行政無線の活用、消防署・消防団詰所前に火災予防のぼり旗を設置して、火災予防を呼びかけます。



！！たばこの不始末に注意しましょう！！

毎年、住宅火災や林野火災でタバコによる火災が多い状況です。

また、4月・5月と空気が乾燥しており風も強い季節であることから、火災が発生しやすい時季になっています。

タバコによる火災を防ぐポイント👉

1 タバコの投げ捨て禁止

歩きながら、車内から、タバコの投げ捨ては絶対にしない。決められた場所で喫煙する。携帯灰皿を活用する。

2 吸い殻の処理は適切に

吸い殻を捨てたごみ箱から出火の恐れもあります。灰皿は不燃性とし、常に水を入れ吸い殻をためずに定期的に処理する。吸い殻は確実に消してから捨てる。就寝前、外出前に、タバコが完全に消えているかを確認する。

3 寝タバコは絶対にしない

タバコの火種が布団に落ちて気付かずに出火することがあります。寝タバコは絶対にしない。

☆ 住宅防火 いのちを守る 10のポイント ☆

- 「4つの習慣」
- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
 - 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
 - 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 「6つの対策」
- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
 - 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテン等からの火災を防ぐために防災品を使用する。
 - 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 - 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。
 - 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

